

平成30年度第7回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年7月23日（月） 13：16～14：31
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 住谷教職員人事担当部長
- 4 欠席者 山本委員
- 5 傍聴者 なし（報道機関 2社）
- 6 次第
報告事項1 「第8回神戸マラソン」応募状況等について
報告事項2 組織風土改革のための有識者会議の報告について
報告事項3 神戸市指定有形文化財等の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問する件について
報告事項4 垂水区中学生自死事案に関する報告について

7 会議内容

（長田教育長）

ただいまから教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、山本委員が所用のため御欠席です。

まず、初めに写真撮影等の許可について、お諮りをいたします。

本日のこの会議の様子を神戸新聞社さんから写真撮影の申し出が、そして朝日放送さんからビデオ撮影等の申し出がありますので、許可したいと思います但し御異議ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

（長田教育長）

それでは、許可することとします。

本日は、報告事項が4件です。このうち、報告事項の4については教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれの事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(5名の賛成により非公開案件を決定)

(長田教育長)

それでは、報告事項4については非公開とさせていただきます。

報告事項1 「第8回神戸マラソン」応募状況等について

(長田教育長)

まず報告事項1「第8回神戸マラソン」応募状況等についてです。

こちらは、第8回神戸マラソンのランナー及びボランティアの応募状況、また、開催準備状況等の報告です。

1枚目は応募状況、3枚目以降は開催準備状況ということになっています。

お配りしている資料のとおりですが、御質問等ありましたらお願いします。

何か補足して事務局のほうから説明があればお願いします。

(川中市民マラソン担当部長)

ランナーの応募状況については、ほかが減っている中、一応微増という形で応募は終わっています。

それと第8回から、国際ロードレースの部分ですけれども、4ページにありますように、国際陸上競技連盟のブロンズラベルをとりまして、今回がそのブロンズラベルをとった最初の大会になるというところです。

この国際陸上競技連盟のロードレースラベルの取得は国内で10大会のみですので、そういう面では海外へのアピールになるかと考えています。ただ、毎年審査のほうがあります。特にエリートランナーは4カ国以上から基準タイム以上の人6名を招聘して、完走していただくということが条件になっていますので、その辺りをクリアして、来年も引き続きブロンズラベルの維持に努めていきたいと考えています。

もう一つが、5ページの3にあるように、マラソンチャレンジカップへの参加を今年度から実施しています。こちらについては、設楽選手が1億円をとった——日本記録を出したということですので、一応今回もこちらのコースでは厳しいのですが、日本記録を更新したら1億円が出るということであるとか、陸連登録選手の日本人がこちらの神戸マラソンの大会記録を更新して優勝すれば、記録時間によって賞金が出るというようなところで

す。

あと市民についても、6ページの下にあるように顕彰部門ということで、個人の特別記録証をウェブから取得できるような形で、市民の方もそういう記録が達成できれば、自分でそういう記録証の取得ができるというところです。

主なところはその辺りになります。

(長田教育長)

いかがでしょうか。

(梶木委員)

コースは昨年と同じですか。

(川中市民マラソン担当部長)

はい。前回、少し西に延ばさせていただいて、港島内を少し回らないようにしました。それと同じコースです。

(今井委員)

ボランティアですけれども、2ページを見ると、募集が7,200で応募が7,283人というふうに、かなりぎりぎりな感じですが、今までやっていただいたような団体とかにお声がけをしてようやく集まったというような感じですか。それとも、特にそういう働きかけなく集まっているのですか。

(川中市民マラソン担当部長)

団体ボランティアのほうは、前回していただいた方を中心にこちらから案内を送らせていただいているのですけれども、特段、来てくれというような形ではなくて、それ以外の方はホームページを見て応募していただくというような形になっています。

個人についてはホームページで募集していて、例年どおりの方がやっぱり応募してくださるので、そういう面では特に集めるのに苦労をしているという状況ではありません。

今年度からやっぱり海外がふえてきていますので、通訳ボランティアについては外国人学校などをお願いをして、そこは少し強化できるように、今準備しているところです。

(長田教育長)

海外の方の目標は何人というのはありますか。

(川中市民マラソン担当部長)

一応、第10回までの目標がありまして、第10回が1,600ということで、今年度については1,200を目標にしています。9回が1,400、10回が1,600という目標を一応掲げています。

それ以降についてはまだありませんけれども、前回の総会のほうで約10%の2,000人を目標にしたかどうかというような案も出ていますので、その話を踏まえて、今後の目標をどうするかというのは、内部で検討しているところです。

(長田教育長)

1,600人という第10回の目標が低過ぎるのではないかということですね。

(川中市民マラソン担当部長)

そういう話が総会で出ました。それがなぜかという、大阪とかは大体13%ぐらいと多くて、その中で最低10%みたいな話が出てきまして、2,000人をという話がありました。今後、こちらのほうからまた提案をして、正式な計画にするのかどうかというのは総会の中で決めていきたいと思っています。

(梶木委員)

昨年、終わったときに、ランナーさんの警備がすごく厳しいところと、ざざっとやっているところとがあり、混雑の度合いが全然違っているというお話をしたのですけれども、せっかく警備として探知機をされているのなら、きちっとされたほうがいいんじゃないかなと思うので、そこをもう一度、御担当の方も変わられていると思いますので、徹底していただけたらと思います。

(川中市民マラソン担当部長)

今回の警備業者がまた新しく決まりましたので、その辺も含めて、実際に運営に携わる者全体でそういうのを共有して、今言われた意見を内部でしっかりと受けとめて対応していきたいというふうに思います。

(梶木委員)

よろしくをお願いします。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

(伊東委員)

被災地枠ですが追加とかはありますか。豪雨の関係とか、そういうのは今年度はないのでしょうか。

(川中市民マラソン担当部長)

今年度は募集が終わってしまったのですが、その関係で参加できない人をどうしようかというのを内部で検討しているところです。次からそういう被災地をどういうふうにしていくのかというのは、まだ検討できていません。今回はもう募集が終わってしまったので、今回はこれでいくということをお願いしたいと思います。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

報告事項 2 組織風土改革のための有識者会議の報告について

(長田教育長)

それでは、次の報告事項 2 にうつります。報告事項 2 は、組織風土改革のための有識者会議の件です。

こちらは 7 月 20 日金曜日に第 1 回の組織風土改革のための有識者会議が行われました。それに関する報告です。

それでは説明をお願いします。

(竹森学校経営支援課長)

口頭で申しわけありませんが報告させていただきます。

7 月 20 日金曜日の 9 時 30 分から 12 時 10 分まで、第 1 回の会議が開催されました。8 名の委員全員が出席されまして、座長は神戸大学大学院の山下先生、座長の職務代行者として兵庫教育大学大学院の川上先生に務めていただくこととなりました。

1 回目の会議でしたので、会議の目的として大きく二つの事項が確認されました。

1 点目が、教育委員会事務局の組織体制と事務執行管理について、どのように仕事を進めていくべきなのかという点。2 点目が教職員の不祥事の根絶に向けた再発防止策をどうしていくのかということ。この 2 点について意見交換を行っていくことが確認されました。

またスケジュールとして、組織体制と事務執行管理については 9 月上旬をめどに、不祥事の根絶に向けた再発防止策については 11 月末をめどに意見の取りまとめを行っていくことが確認されました。

会議では、垂水区中学生自死事案に関連する対応についての調査を行った 2 名の弁護士から調査結果について説明があり、質疑応答が行われました。

その後、事案の背景や要因等について、また、第 2 回目以降の会議でどのようなことを話し合っていくのかということについて意見交換が行われました。

具体的には、教育委員会のガバナンスのあり方、それに見合った組織体制、リスクマネジメントとして事案の性質に見合った体制づくりをどうすべきかといったことをどのような形で議論していくのかということについて意見交換がなされました。

また、教育委員会事務局と学校との関係が適切かどうかということについて、学校長に意見を求めるアンケートの実施について、会議の最後に座長から提案がありました。記名

式で実施してはどうかという提案でしたけれども、意見交換の結果、無記名のほうが率直な意見が得られるのではないかとということで、無記名での実施が決まりました。

会議の内容は以上です。

なお、次回の会議は8月7日火曜日15時30分から開催される予定です。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問等ございましたらお願いします。

(福田委員)

教育委員会事務局の組織体制と事務執行管理について9月の上旬と、それと再発防止策について11月下旬と、以前から議論している2ステップでやろうということについて、その区切りというのは何か議論されましたか。内容について、どういうところで第1ステップが終わり、第2ステップに入るのはそこをどう切りかえていくかとか、あるいはその辺の何か課題みたいなものは議論されましたか。

(竹森学校経営支援課長)

それぞれの部会と呼んでいますけれども、部会ごとに意見の取りまとめをした報告書の提出は必要ですねということが話し合われました。

(福田委員)

その辺、やはりスムーズに情報を共有できるところは共有していかないといけないということで、当然お考えがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

(今井委員)

この委員の先生方に、その会議で求められたかもしれないのですがけれども、今の事務局の体制であるとか、学校との関係性とか、何か求められている資料とか、どういうものをお出ししている状況ですか。

(竹森学校経営支援課長)

私どもでお渡ししているのが、教育委員会の平成28年から30年度までの3カ年分の組織図、それから学校教育課の組織がこういうものですよという様なもの、あとは御質問いただいている中で、この人は教員ですか、この人は行政職員ですかというようなことを質問

でお答えさせていただいているといったようなことです。

(今井委員)

仕事のやり方であるとか、業務手順とか、そういうところに踏み入っての御説明とか資料提供みたいなものはなされていますか。今後になりますか。

(竹森学校経営支援課長)

仕事のやり方の細かい部分までは、まだそこまでの議論はないです。

(梶木委員)

今の話にちょっと関連するのですけれども、教育委員会の教職員の人事がどうやって行われているかという資料は提供されていますか。

(竹森学校経営支援課長)

いや、そこはまだです。そういった資料請求も今の段階ではまだない状態です。

(長田教育長)

その話のメインは第2部のほうになるのですか。もちろん両方とも関係あるでしょうけれども。

(竹森学校経営支援課長)

そうですね、どちらかというとならば第2部のほうです。

(長田教育長)

そうですね。

ただ、ガバナンスとか云々というところ、そのあたりは当然関係していく一体のものだと思いますので、また恐らく2回目以降で座長なり先方からいろいろ資料の要求が幾つか出てくるだろうと思います。

(梶木委員)

でも、要求があつて出すというよりも、こんなことがありますよという出せるものがあるならば先に出していくほうがいいのではないですか。

(長田教育長)

もちろんそのつもりでは準備しているでしょう。

(竹森学校経営支援課長)

準備はしています。

(長田教育長)

もちろんそこは座長をメインに相談をしながらということで、あくまで事務局ですから。

(梶木委員)

そうですね。

(長田教育長)

そこは余り出過ぎないように注意しないといけないですね。

(梶木委員)

それはそうですね。

(後藤教育次長)

議論が誘導的になってはいけませんので、極力自制をしていこうというふうに考えています。

(梶木委員)

わかりました。おっしゃるとおりです。時間がない中でやっていただくので、かなりタイトなスケジュールだなと思いましたので。

(長田教育長)

特に前半の第1部が一番タイトだろうと思いますので、有識者会議の委員にはそういう意味ではかなり御迷惑をおかけしていると思います。しかも1回目もかなりの長時間にわたっていました。

(後藤教育次長)

事前に御説明に行った時にも、既にああいった資料、こういった資料という依頼もありましたので、こちらが気をもむまでもなく、恐らく2回目までにもこういう資料、ああいう資料という請求が多々出てくると思われます。

(梶木委員)

しっかりと出していただいて議論が進むようによろしくお願いします。

(長田教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

この組織風土改革の関係については、当然、有識者会議の委員の中で御議論いただいて、御意見をまとめていただくということですが、それを受けて、当然、この会議の場でまたいろいろ議論をしていく必要がありますので、またそのあたりについては、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

報告事項 3 神戸市指定有形文化財等の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問する件について

(長田教育長)

それでは次の報告事項の3、神戸市指定有形文化財等の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問する件についての説明をお願いします。

(千種文化財課長)

8月1日に文化財保護審議会の開催を予定しています。それに際して、4件の諮問をさせていただきますことを予定しています。上2件は新しいもので、下2件は追加になります。

1ページの表に挙げていますが、まず一つは、建造物で箱木家住宅の土蔵です。それから二つ目は、木造伎楽面・崑崙、社伝では抜頭というふうに伝わっている美術工芸品です。もう一つは、考古資料の追加で、深江北町遺跡出土の木簡・墨書土器、これは45点を追加です。それから文化環境保存区域については、一部区域を追加指定とすることによって約0.6ヘクタールの追加という、4件を予定しています。

3ページのところにそれぞれの場所を記載しています。現在の保管あるいは所在する場所です。

4ページ、まず1件目の箱木家住宅土蔵です。写真が5ページのところにありますが、母屋の茅葺きの建物については、国の重要文化財に既に指定されています。昭和52年、ダム建設に伴い、約60メートル移築したのが現在の場所です。

この時に一緒に移築されたのが、今回予定している土蔵です。白壁で少し壁が崩れているところが上の写真で見られますが、この分が今回の建物になります。

この建物は墨書がございまして、文政10年という江戸時代の建物です。

この茅葺きの母屋については、室町時代あるいは鎌倉時代ぐらいまでさかのぼる日本最古級の古民家です。民家で一番古いのはここ、もしくは姫路にある古井家住宅、この2軒

が、今、民家で現存するものとしては最古級と思われます。なかなか具体的な年数を知るのには非常に難しいのですが、そういう非常に価値のある建物です。それに伴って、江戸時代につけ加えられた蔵というものが今まで無指定のままだったので、今回、それに付随する蔵についても、やはり文化財的な価値が非常に高いだろうということで新たに指定をさせていただきたいというふうに考えています。

続いて次の2件目ですが、7ページをごらんください。

綱敷天満宮に伝わる木造の伎楽面となっていますが、先程申し上げたように、社伝では抜頭という、伎楽ではなくて舞楽のお面というふうに実は伝わっていますが、現物を実際に見ますと、8ページのほうに写真があり、ちょっと大きさがわかりにくいのですが、頭からすっぽりとかぶってしまう、要するに前だけのお面ではなくて、後頭部も含めてすっぽり入ってしまうようなお面となっていて、こういうお面の形態からすると、舞楽というよりも伎楽面という部類になるということになります。

伎楽面で今、伝わっているのは、奈良時代の正倉院のものと東大寺のものがほとんどです。何種類かいろんな表情のお面がありますけれども、大きさ、それから形式からいって、舞楽というよりは伎楽というふうに考えるのが妥当であろうと御指摘をいただいています。

詳細はいろいろと時代の決め手が非常に難しいのですが、おおよそ今の段階で平安時代初期に残された数少ない伎楽面であろうと考えられています。伎楽面自身は鎌倉時代にも若干残っていますが、ほとんど作例がないということです。なぜこのお面がこの神社に伝わったのかという経緯については全くわかりませんが、もともとは中央で使われていたものが、この須磨の地にいつの時代からか伝えられるようになったというふうに思われます。

続いて、9ページの深江北町の木簡・墨書土器ですが、これは既に一部については平成26年度に木簡27点と墨書土器146点を最初に指定しています。阪神電車の高架に伴う発掘調査で新たに出てきたもの——木簡4点と墨書土器41点を、今回改めて追加するものです。

10ページをごらんいただくと、出土した場所をプロットしていますが、ほとんどが阪神電車の高架に伴う発掘調査によって出てきたものです。

その中身を見ると、12ページに木簡の写真を載せていますが、特に(4)で、これは赤外線写真を載せており、実物を見るとこんなにはっきりは見ることができないのですが、赤外線で見ると、津守の里という形で、当時の菟原郡の郷名——8つあるのですが、そのうちのひとつがここではっきりと残されています。

(3)については、椋人石万呂という人の名前があります。こういう奈良時代から平安時代の当時の役所とかそういうことがわかるものが出てきていますので、今回、追加という形で考えています。

14ページは墨書土器のほうの、これはいわゆる須恵器という器に墨書きされたものですが、字が書かれています。右上の180番のところだと大垣——大きな垣根という意味ですが、恐らく公的な建物の垣根をあらわすものと思われま。そういったものが描

かれています。

続いて15ページですけれども、如意寺及びその周辺ということで、如意寺は境内に3件の国指定の重要文化財——阿弥陀堂、それから三重塔、文殊堂があり、非常に古刹ですが、周辺一帯を文化環境保存区域という形で、17ページにある地図のような形で谷の両側の山を指定しています。

今回、17ページの下にあります。福聚院のところだけ、実は指定区域から除外されておりました。このお庭については、実は宮本武蔵がつくったという伝説のあるお庭のお寺なのですけれども、そのお庭についても、今回、住職の同意が得られましたので、文化環境の区域の中に追加をしたいというふうに考えています。

以上4件を8月1日の文化財保護審議会に諮問させていただき、各先生方に御審議いただいて、今年度の2月ごろに答申をいただくという予定をしています。

以上です。

(長田教育長)

この報告事項3について、御質問、御意見ございましたらお願いします。

(今井委員)

箱木家住宅は1件目のお写真を見るとすごく雰囲気伝わってきてすてきな感じですが、周りはどんな感じの地域ですか。

(千種文化財課長)

実は、60メートルすぐ横がダムです。この桜の木があるそのすぐ左手はダムの中で、そのダムに沈んだ住戸が40軒か50軒ぐらいあるのですけれども、そこが箱木さんのところを一番端にして、右手にずっと集団で移転された地域、その中の一番ダムの池に近いほうに、ここはあります。周りは集落及び田畑が広がっている、余り広くはないですけれども、そんな地域です。

(今井委員)

管理はどういう形ですか。

(千種文化財課長)

今、御当主が、神戸市内唯一なのですが、有料で公開をしている茅葺きの建物になります。

(梶木委員)

2番目の伎楽面というのが、私は全く聞いたことがなくて知識もないのですが、この綱

敷天満宮でこういう伎楽というのをやっていたのですか。

(千種文化財課長)

いえ、そうではなく。

(梶木委員)

そうじゃなくて、持っているだけですか。

(千種文化財課長)

多分、今まで、神社のほうでもこのお面があるという認識はされていたようですけども、なかなか由緒とか経歴がわからないままずっと置かれていて、3年前に須磨展というのが博物館であり、そのときに出てきました。割とそのときにこんなものがあるのかという形で周りにもわかって、今回はそれで評価をすると、非常に類例が、実は日本に余り残っていないようなものなので、市指定だけではなくて、県とか国までぐらいの希少なものだというふうに、今のところ考えられ始めたというところですよ。

(梶木委員)

そういうことなんですね。

(千種文化財課長)

はい。

(梶木委員)

一つだけあるのですか。

(千種文化財課長)

そうです。正倉院ですと、いろんな鬼のようなお面とかがいっぱいあるのですけれども、一つだけしかないので、恐らくもともとあったのではなくて、どこかにあったものが、分けられて伝わっていったのかなというふうに考えています。

(梶木委員)

ここで使われていたということではないということですか。

(千種文化財課長)

ないのかもしれませんが。はっきり言ってちょっとわかりません。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございました。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

その他の報告事項で、主要行事の報告と予定が書かれた1枚の資料をお配りをさせていただいています。ごらんのとおりですが、補足は特にありませんか。

(梶木委員)

今年のいきいき生徒会会議のテーマは何ですか。去年はスマホとかがあったと思いますが。

(大谷学校教育部長)

テーマそのものは、各学校の生徒会の活性化です。そのメインテーマはずっと一緒です。いろいろなところから要望があって、それに補足して入ってくるという形です。なのでいきいき生徒会会議として発意してというのはありません。

(梶木委員)

そうなのですね。去年、すごくスマホのことをやっていたので。

(大谷学校教育部長)

去年は市長の意向もあり、協力を願って、竹内准教授といろいろな形で一緒にやろうということになりました。

(長田教育長)

今年はこんなことが話題になりそうだなみたいなのはないですか。

(大谷学校教育部長)

今年は特にそういうことはありません。いつも通りです。要は、各学校で生徒会が停滞しているのではないかという、その悩みを持ち寄って、生徒会活動そのものを活性化しようというのがもともとの起こりです。それぞれの悩みを言ったりとか、その中であのような発表をちょっとでもやって、また学校に帰ってやったりとかしています。

昨年のようなスマホのことが入ってきたり、いじめ防止のことが入ってきたりするの
は、結構イレギュラーです。

(梶木委員)

そういうことなんですね。最近は毎年テーマがあったので。

(大谷学校教育部長)

あれはイレギュラーです。やっている主体から言うと、ちょっとイレギュラーです。

(梶木委員)

はい、わかりました。

(長田教育長)

スマホフォーラムは8月5日に今年もありますね。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

一つ間違いがありまして、一番上の7月15日の近畿地区高等学校PTA連合会兵庫大会ですが、私がちょっと行けませんので、かわりに代理で後藤次長に行ってもらっていますので訂正をお願いします。

それではここで、1件だけお諮りをさせていただきます。

次回の8月1日の教育委員会会議は、中学校及び義務教育学校後期課程道徳科教科書採択を行う予定です。

神戸市教育委員会傍聴規則第1条第2項では、傍聴できる人数は10人以内とするという規定がされていますが、次回に限り、傍聴定員を30人とさせていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。御意見ございますか。

(梶木委員)

小学校の時もそうしましたか。

(田中総務課調整係長)

小学校の道徳教科書のときは20人定員として、15人が来ました。

(長田教育長)

ちょっと余裕を見て30人にしようかということですね。

(福田委員)

それは規定に書いてあるのですか。今お聞きしたら、10名というのが一応決まっているということですね。

(田中総務課調整係長)

傍聴規則で10人というのが決まっています。

(福田委員)

変える時は、何か規定を一部修正するとかそういうことにはなっていなかったですか。

(田中総務課調整係長)

教育委員会会議の中で議決をしていただくことになります。

(長田教育長)

その規定を変える時は、この会議で議決していただくということですね。

(福田委員)

議決したら変更できるということですね。

(田中調整係長)

そうです。

(長田教育長)

30人ということではよろしいですか。

(5名の賛成により、8月1日教育委員会会議の傍聴定員を30人に決定)

(長田教育長)

それでは、次回の教育委員会会議の傍聴定員は30人とさせていただきます。

ここから非公開案件に入っていきますが、もし何かこの会議で取り上げるべき事項なり、他の部分でも結構ですので何かございましたら、メールでも何でも結構ですので、事務局のほうまでお伝えいただきたいと思います。

今井先生、何かございますか。

(今井委員)

もう既にメールをさせていただいたのですが、教員の超過勤務のデータがありますので、定期的にこの場で取り上げていただきたいと思います。ちょっときょうは無理なので、次回とお聞きしています。

(長田教育長)

今後、定期的にということでよろしいですね。

ほか、よろしいですか。

そうしたら、公開案件については全て終了しましたので非公開案件に入ります。

閉会：午後2時31分